

福001	項目名	災害扶助費		
予算書項目	災害扶助費	ページ	49	
年度	R6		所 属 名	
			福祉部 地域福祉課	
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款	民生費	【11次総の施策体系】1403		
項	災害救助費	【事業の経過及び背景】		
目	災害救助費	従来、火災により被災した住家を対象に見舞金を支給していたが、平成28年10月に発生した鳥取県中部地震を契機とし、災害見舞金要綱を改正し、自然災害による被災も対象とすることとした。		
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】		
補正前額	205	火災・地震などにより被災した市民に対し、保護及び再起生を期することを目的に見舞金を支給する。		
要求額	300	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	300	全焼・全壊 50千円/件×10件=500千円 (実績：4件、今後見込：6件)		
市長段階査定額	300	部分焼 10千円/件×1件=10千円 (実績：1件)		
		合計 510千円 (内、5千円は予備費対応)		
		【事業の内訳】		
		分担金 0		
		負担金 0		
		使用料 0		
		手数料 0		
		財産収入 0		
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		贈収金 0		
		その他 0		
備 考 欄				

福002	項目名	障がい者福祉事務費		
予算書項目	障がい者福祉事務費	ページ	43	
年度	R6		所 属 名	
			福祉部 障がい福祉課	
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】障がい福祉係 0857-30-8217		
款	民生費	【11次総の施策体系】1203		
項	社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目	障害者自立支援事業費	本市では、平成30年4月の中核市に移行に伴う保健所の設置により、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、精神通院に係る自立医療受給者証及び療育手帳の交付等の事務が、県より移譲及び委託され、令和2年度からは当課で実施している。		
(単位：千円)		【事業の目的及び効果】		
補正前額	3,992	3障害者手帳及び自立支援医療（精神通院）受給者証の発行業務等に係るシステムの保守、手帳カバー等の必要な物品経費であり、手帳発行から管理まで効率的に実施する。		
要求額	535	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	535	精神障がい者に対するJR等の旅客運賃割引開始（令和7年4月から）に伴い、精神障害者保健福祉手帳に第1種（1級の者）又は第2種（2級及び3級の者）の記載が必要となることから、対応するようシステム改修を実施する。		
市長段階査定額	535	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金（共通事務費）		
		分担金 0		
		負担金 0		
		使用料 0		
		手数料 0		
		財産収入 0		
		寄付金 0		
		繰入金 0		
		贈収金 535		
		その他 0		
備 考 欄				

福003	項目名	保育所等における性被害防止対策に係る設備支援事業費		
予算書項目	障害児通所給付等事業費	ページ	47	所属名
年度	R6	福祉部 障がい福祉課		
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218		
款	民生費	【11次総の施策体系】 1203		
項	児童福祉費	【事業の経過及び背景】 性被害の防止対策やこどものプライバシー保護などを行うために、障害児通所支援事業所が設備の購入や更新を行う際に、その一部を支援する制度が国によって創設された。		
目	児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 子どもや保護者が安心して障害児通所支援事業所を利用できるよう、性被害防止対策等に係る設備の購入や更新に対する支援を行う。		
(単位：千円)		【事業の内容】 障害児通所支援事業所に対し、性被害防止対策等に係る設備の購入や更新のために必要な経費の一部を補助する。		
補正前額	0	児童発達支援事業所 1事業所 パーテーション設置 放課後デイサービス事業所 5事業所 パーテーション設置		
要求額	450	1事業所あたりの事業費上限100千円(国1/2 市1/4 事業者1/4)		
総務部長段階査定額	450	その他財源の内訳		
市長段階査定額	450	分担金	0	
区分	補正額	負担金	0	
		使用料	0	
財源内訳	国・県支出金	300	手数料	0
	地方債	0	財産収入	0
	その他	0	寄付金	0
	一般財源	150	繰入金	0
	計	450	贈収金	0
			その他	0
備考欄				

福004	項目名	未熟児養育医療助成費		
予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	53	所属名
年度	R6	福祉部 保険年金課		
会計名		事業の概要		
一般会計		【問合せ先】 医療助成係 0857-30-8223		
款	衛生費	【11次総の施策体系】 1101		
項	保健衛生費	【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村へ事務移行された。		
目	母子保健費	【事業の目的及び効果】 未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位：千円)		【事業の内容】 未熟児養育医療助成費の増が見込まれるため、増額補正を行うもの。 対象者：出生時体重が2,000g以下または生命力が弱い症状を示す未熟児 内容：保険対象医療費の自己負担部分を助成。ただし、乳児の扶養義務者の所得に応じて一部負担金あり。		
補正前額	10,809	※その他財源は、医療助成費返還金		
要求額	14,994	その他財源の内訳		
総務部長段階査定額	14,994	分担金	0	
市長段階査定額	14,994	負担金	0	
区分	補正額	使用料	0	
		手数料	0	
財源内訳	国・県支出金	6,247	財産収入	0
	地方債	0	寄付金	0
	その他	9,911	繰入金	0
	一般財源	△ 1,164	贈収金	9,911
	計	14,994	その他	0
備考欄				